

**令和 4 年第 4 回七戸町議会定例会
会議録（第 2 号）**

令和 4 年 1 2 月 2 日（金） 午前 1 0 時 0 0 分 開議

○議事日程

日程第 1 一般質問

質問者 澤田公勇君 外 3 名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（15 名）

議 長	1 6 番	瀬 川 左 一 君	副議長	1 5 番	盛 田 恵津子 君
	1 番	中 野 正 章 君		2 番	山 本 泰 二 君
	3 番	向中野 幸 八 君		4 番	二ツ森 英 樹 君
	5 番	小 坂 義 貞 君		6 番	澤 田 公 勇 君
	7 番	畠 清 悦 君		8 番	岡 村 茂 雄 君
	9 番	附 田 俊 仁 君		1 0 番	佐々木 寿 夫 君
	1 1 番	田 嶋 輝 雄 君		1 2 番	三 上 正 二 君
	1 3 番	田 島 政 義 君			

○欠席議員（1 名）

1 4 番 白 石 洋 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	高 坂 信 一 君
		支 所 長	
総 務 課 長	仁 和 圭 昭 君		氣 田 雅 之 君
		(兼庶務課長)	
企画調整課長	金 見 勝 弘 君	財 政 課 長	附 田 敬 吾 君
税 務 課 長	西 野 勝 夫 君	町 民 課 長	高 田 博 範 君
介護高齢課長	三 上 義 也 君	保健福祉課長	井 上 健 君
		会 計 管 理 者	
こどもみらい課長	佐々木 和 博 君		高 田 美由紀 君
		(兼会計課長)	

農 林 課 長	原 子 保 幸 君	建 設 課 長	鳥谷部 勉 君
商工観光課長	附 田 良 亮 君	上下水道課長	町 屋 淳 一 君
教 育 長	附 田 道 大 君	学 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君
生涯学習課長	田 中 健 一 君	世界遺産対策室長	相 馬 和 徳 君

(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)

農業委員会会長	天 間 俊 一 君	農業委員会事務局長	田 村 教 男 君
代表監査委員	吉 川 正 純 君	監査委員事務局長	澤 山 晶 男 君
選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君	選挙管理委員会事務局長	仁 和 圭 昭 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 山 晶 男 君	事 務 局 次 長	鳥谷部 伸 一 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（８名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質 問 者 氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
1	澤田 公勇 君 (一問一答方式)	1. 国民スポーツ大会開催準備について	(1) 当町は、2026年10月に青森県で開催される国民スポーツ大会の剣道競技の会場となっているが、現在の準備状況と今後の計画について伺いたい。
		2. 国民スポーツ大会の受入体制について	(1) 選手団や関係者だけでなく、観戦などでたくさんの方が七戸町を訪れることが予想されるが、大会に合わせた民泊を含めた宿泊施設や飲食についてどのように考えているか。
2	向中野 幸八君 (一問一答方式)	1. 冬期間の除雪の対応について	(1) 当町の除雪に関するクレームの内容で特に多いものは。
			(2) 一般町民が除雪協力者として作業にあたる体制作りを試みる考えは。
		2. 商工会について	(1) 地方自治法第157条では、町は公共的団体等の活動の総合調整等を図ることができるとされているが、現在の両商工会の活動状況を町としてどう考えているか。
3	佐々木 寿夫君 (一問一答方式)	1. 子どもの医療費について	(1) 子どもの医療費を高校生まで無料化にする考えは。
		2. 介護保険料について	(1) 介護保険特別会計の経営状況はどうなっているか。
			(2) 1号保険者の介護保険料の区分を増やし、保険料を見直す考えは。
		3. (仮称)みちのく風力発電事業について	(1) ユーラスエナジーホールディングス社から事前の説明はあったのか。
			(2) この事業を町はどう考えているのか。
		4. 空き地の管理について	(1) 空き地の雑草等の除去について、条例を制定する考えは。

4	田嶋 輝雄 君 (一問一答方式)	1. 自主防災組織について	(1) 自主防災組織づくりの進捗状況は。
			(2) 自主防災組織づくりにおいて、町民に対する主旨説明が必要と考えるが、その取り組みは。
		2. 防災教育について	(1) 災害から命を守る大切さは、子どもの時からの教育が必要と考えるが、防災教育の現在の取り組みと今後の計画は。

○議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、令和4年第4回七戸町議会定例会は成立しました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、12月1日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（瀬川左一君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、6番澤田公勇君は、一問一答方式による一般質問です。

澤田公勇君の発言を許します。

○6番（澤田公勇君） おはようございます。

昨日といたしますか今朝、サッカー見ていまして、日本がスペインに勝ちまして、物すごい成果を挙げたなと感心して喜んでみていました。

それでは、私の一般質問ですけれども、11月24日の東奥日報の新聞に、七戸中学校の生徒が今建設中のアリーナの見学を実施しました。その文章の続きになりますけれども、2026年、青森県において国民スポーツ大会が開催される。その中において、我が七戸町が剣道の会場になるという文面が記載されておりました。

そういった中で、我が町としても剣道の誘致に向けたいろいろな準備をしていかなければならないと思っております。そういった中で、今回の一般質問をさせていただくことにしました。

壇上からは以上として、後は質問者席において質問をしていきたいと思っております。

先ほども壇上のほうで申しましたけれども、2026年10月、青森県において国民スポーツ大会が開催される。そういった中で、我が七戸町では剣道の会場というふうなことになります。県のほうとしては、各スポーツ団体とのやり取りをしながら、もう各町村ごとの機構図といいますか役員の配置なり、そういったものについて進めてきているようです。

そういった中で、今後これの取組に対して、我が町としてはどういうふうな状況でそれを踏まえながら進んでいく予定にしているのか。多分、窓口になるのは生涯学習課になるのではないかなというふうに考えております。そういった中で、教育長のほうからその辺について、こういう進め方があるというふうなことがあれば一言もりたいなというふうに思います。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君）　まずは、おはようございます。

澤田議員の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、競技会場となります（仮称）七戸町総合アリーナは、令和５年９月に完成に向け、工事を進めているところであります。競技会運営につきましては、国体開催地への視察や事業概要説明会へ参加し、情報を収集しております。また、県準備委員会が競技会開催に係る各種調査等を実施し、準備業務を進めている状況です。

今後は、国民体育大会開催基準要綱に基づき、これまでの国体開催地や県準備委員会の例を参考に、開催３年前の令和５年度中に当町における国民スポーツ大会実行委員会を設置し、準備業務を本格的に推進していく体制を確立していきたいと考えております。

○議長（瀬川左一君）　６番議員。

○６番（澤田公勇君）　どうも教育長、ありがとうございます。

そういった中で、県のほうとしては、国体に向け３年前から準備委員会設立に向けて動いているというふうなことで、先ほども言いましたが、各スポーツ団体と県の役員の組織の方々では機構図がもう案としてできているようでございます。

そういった中で、今後、町として進める上においても、準備委員会なり準備室の設置、それから予算等の取り入れをしていかなければならないというふうに考えるわけですが、そこで、町長に一言伺いたいのですけれども、そういった前もっての新年度に向けての準備、それから、どこに準備室を設けるか、また予算の計上をどういうふうにしていくのかというふうなことを伺いたいと思います。

○議長（瀬川左一君）　町長。

○町長（小又勉君）　おはようございます。

澤田議員の御質問にお答えいたします。

国民スポーツ大会、国スポですね、これが２０２６年ということになりますけれども、令和５年度については、国民スポーツ大会準備業務を専門的に行う職員を、取りあえず生涯学習課内に１名から２名配置したいと思います。そして、次の年の令和６年度から業務量も膨大になってくるということでありますので、独立した国民スポーツ大会準備業務を担当する課、あるいは室を設立するか、または現在の生涯学習課の中に課内室を設けるか、いわゆるそういうことで具体的に庁内の推進体制の確立というのを図っていききたいと思います。

今度はそういった予算面ですけれども、まだ具体的に幾らというのはないのですけれども、当然、今までの、いわゆる実施したところを参考にしながら、県と協議をしながら、いわゆる予算の措置というのもやっていかなければならないというふうに思っています。

○議長（瀬川左一君）　６番議員。

○６番（澤田公勇君）　今、町長から答弁もらいましたけれども、令和５年度中にはそ

ういった方向で、令和6年度からは正式な形の中で運営していくというふうにお答えされましたけれども、この準備室、来年の10月頃にはアリーナが完成するわけですよ。恐らく12月頃からは運用できるのではないかなというふうに思います。12月頃から運用できるのであれば、生涯学習課に準備室を置くのではなくて、アリーナのほうに準備室を設けて、運用するなり本格的な予算づけをして進めてもらいたいと思っていますので、その辺はこれから検討していただきたいなというふうに思います。

それでは、質問の2のほうに入りたいと思いますけれども、国民スポーツ大会の受入れになりますけれども、受け入れするとすると、勝手に私、試算してみました。47都道府県から、剣道の場合は一般男女、それから青年については各ブロックごとの状態で、例えば東北の場合は3県とか、予選を開いた中で選手が上がってくる。そういった中で、今、県のほうの役員の機構でいますと約98名ぐらいですか、大会に携わる役員の方々がいるようです。

全員一同に七戸町には来るわけではないのですけれども、ただ、開会式等を踏まえすと、各団の選手は全部アリーナに集合する。そういった中で問題視されてくるのは、多分、昼食に関わる弁当の問題が出てくるのではないかなと思います。そういった中で、我が七戸町として、1日当たり1,000食の弁当を準備できるところがあるのか、ないのか、この辺ひとつまず伺いたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

準備といいますか、宿泊もそうですし、昼食もそうですけれども、いろいろ準備しなければならぬのがたくさんあります。町内には1,000食の準備というのは、実はこれは恐らくないでしょう。だけれども、それぐらいの例えば需要があるのであれば、町内あるいは町外も含めて、これは必ず準備しなければなりませんので、そこらあたりは、これから本当に慎重な検討課題になっていくと思います。準備不足でそういったものが供給できないという事態にならないように、これは気合いを入れて準備をしていきたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 6番議員。

○6番（澤田公勇君） 食の問題ですから、かなり重要だと思いますので、その辺はこれから準備室等を踏まえながら協議していかなければならない問題になると思いますので、よろしく願いしたいなというふうに思います。

それと、踏まえて、宿泊の問題が出てくるのではないかなというふうに思います。国スポにおいての宿泊の問題なのですけれども、我が町では剣道、野辺地町ではハンドボール、東北町ではソフトボールというふうな隣接で大会が開催される予定になっております。

そういった中で考えなければならないのは、選手の宿泊については、ある程度県の段階で振り分けしてもらえるようなことでは情報としては聞いておりますけれども、必ず

応援の方々が来るのですよね、何の大会においても。そういう宿泊を受け入れる宿泊施設が現在のところ、我が七戸町では数件程度しかないのですよ。

その中で民泊、受け入れてもらえる箇所が5か所、それから、かだれとか、ふれあいとかといろいろあるのですけれども、そういった中でも宿泊させる施設が足りないといったことを考えていくと、やっぱりせっかくこの七戸町に来て、新幹線の駅があって、場所的には新幹線の駅から歩いて5分もすればアリーナに着くのですよ。物すごく交通の便がいい状況にあるわけですから、せっかくいろいろな県から来てくれる応援の方々に、七戸町を利用してもらって、七戸町にお金を下ろすといったことを十分に検討してもらいたい。

そういった中で、宿泊に対しての民泊の数を増やす方向で検討してもらいたいと思うのですが、その辺、町長いかがでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

宿泊の関係ですけれども、これは、例えば市のほうではいろいろなホテルがあります。ただ、それも選手が宿泊したりということで、恐らく町村部については、どこも非常に苦慮するというふうに思いますが、それぞれにちょっと遠くてもそういった宿泊施設といったものを、町で一般の方に準備というわけにはいかないのですけれども、いろいろ手配しながら応援にやってくると思います。たった3日間であるけれども。

そこで、民泊が五つと今おっしゃいましたけれども、恐らく農家民泊のことだと思いますけれども、それはそれぐらいしかないのですよ。そして、イベントに特化したイベント民泊というのを、全く民宿とは違って、非常に手続も簡単で、一定期間だけ宿泊させることが可能というのが実は制度的にあるのですよね。

そうすると、いわゆる旅館業法にとらわれない、非常に簡単な形で短期間という制度がありますので、十分検討して、そしてそういった方々の募集というか、いわゆる組織をつくって、そういうものでも幾らでも宿泊してもらおうと。イベント民泊なのですよ。これをひとつ研究して、そして何ぼでも泊める人を増やすということで進めていきたい。そのほかに周辺の宿泊施設といったものを、今からでもこちらからいろいろ調査をして進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（瀬川左一君） 6番議員。

○6番（澤田公勇君） 町長から答弁もらいましたけれども、極力そういう部分を拡大してもらいながら、七戸町に宿泊できるような体制をつくってほしいなというふうに思います。

というのは、星野リゾートの関係は、秋口のレジャー施設と重なりまして、国体の関係についてはほとんど選手等も受け入れないと。あくまでも観光を重視するというふうなうわさが耳に入ってきております。そうすると、三沢、おいらせ、馬門といったものの施設については、高い料金であれば応援の方も泊まるでしょうけれども、やっぱり七

戸に来てもらっているというふうなことで、七戸のよさを全国にPRするには、またとない機会になると思いますので、そういったことを踏まえて、先ほど町長に答弁してもらいました民泊の数を増やしながら対応を検討していくというふうな方向で、今後それに向かった対応を検討しながら進めたいなというふうに思います。

最後、要望になりましたけれども、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（瀬川左一君） これをもって、6番澤田公勇君の質問を終わります。

次に、通告第2号、3番向中野幸八君は、一問一答方式による一般質問です。

向中野幸八君の発言を許します。

○3番（向中野幸八君） おはようございます。

早速でございますが、壇上からの質問に入らせていただきます。

今回は、2点ほどお伺いいたします。

一つ目として、冬期間の除雪に関してであります。毎年この時期になりますと必ず除雪に関して問題及びクレーム等が発生している状況にあるようです。業者は当然のこと、重機にて作業を行うわけですが、作業距離及びその日の降雪量によって作業にかなりの時間を要することも最近多々あるようです。終了時間の目安も決めているが予定どおりになかなか終わらない状況にあると聞いております。

この現実の状況にどのような施策をもって対処していくのか。また、町民からのクレームに対してどういう対応をしているのかお尋ねします。

二つ目として、七戸町商工会についてお尋ねします。

合併をし、17年経過していますが、合併締結には今現在も至っておりません。そこで、町として商工会合併について町長はどのような考えかお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わり、質問者席から行います。

まず一つ目の冬期間の除雪の対応について伺います。

町で委託業者に除雪作業を依頼すると思いますが、現在、受託業者が除雪重機、機械等を発注しても納車までかなりの日数を要する状況にあるそうです。また最近、降雪量によって作業にかなりの時間も要するようです。最近、除雪作業に、いろいろな自治体ありますけれども、衛星利用システム、要するにGPSを導入し、作業の効率化を図る自治体もあり、除雪車両にGPSを搭載して、車両の稼働時間・作業距離を正確に把握できる、除雪されていない区間を効率よく除雪車両を回すことが可能になっている自治体もあると聞いております。

業者及び作業員は、またこの時期になりますとインフルエンザ、またコロナ対策等も十分注意をする、あるいは注意しなければいけない状況の中で作業をしていると。当町として、町の除雪の出動のマニュアルの下で委託業者に作業を指示し、それに従い業務遂行に努め、例えば当町においては約15センチの降雪で夜中2時頃から始まり、朝7時30分頃を目安にして作業に当たっているようです。業者も限られた重機、限られた作業員で業務を行っている状況にあると思いますが、そこで伺います。

当町の除雪に関するクレームの内容で特に多いものは、お伺いします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

除雪のクレームとして特に多いものとして、いわゆる除雪が来るのが遅いと、それから家の玄関の前に雪の塊を寄せられる、置いていかれると、それから道路が狭くなり通行が非常に困難な状況もある、そのほか、除雪後の路面状態が悪いといったクレームの内容が寄せられております。

除雪の作業というのは、気象条件などに大きな影響を受けるために、作業に遅れが生じることもあります。道路のパトロールを行い、交通・生活道路の確保に努めてまいりたいと。いわゆるこれからですが、GPSといったハイテク機器を利用したものも検討しなければならないと思っています。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 遅いとか塊があるとか、これは重機でやっていきますから、本当に入り口に残していくと思いますけれども、やはりそういうものは広報等も使って、うまく町民の方も頑張ってくれと、この短い、そういうものも一つの手ではないかと。何でもかんでもクレームの電話を受けるのもあれですけども、そういうことで、町民からも協力を得るというのも必要ではないかと思っています。

また、ある市では、除雪してほしい人をつなぐサイトを市のページで紹介していると。1時間1,500円だそうです。マッチングサイトを順次掲載していると。また、地域では新たな共助、お互い助け合うという取組が生まれて、ある市では期待しているというものも記事に載っています。

除雪問題に関しては毎年のことです。早期解決に取り組み、町民のやっぱり何だかんだ要望に対応を速やかにするしかないと思っています。クレーム解決のため調査し、厳しい冬期間を無事に乗り越えてもらいたいと、このように思っています。

次に、二つ目の除雪に関しては、当町においても除雪機を貸し出し、あるいはまた福祉協議会のほのぼの協力隊、協力体制、また様々なボランティアの団体等も活動しているようですが、なかなか降雪量によっては除雪作業に追いつかない状況にあるのも現実で、また特に冬期間は高齢者、または独り暮らしの世帯においても不安であったり、心配となったり、深刻な問題となっているようです。

そこで、一部の地域において、有資格者で小型重機等を所持している地域の方に協力、対応をお願いする。いろいろな考え、対応はあると思いますが、お伺いします。一般町民が除雪協力者として作業に当たる体制づくりを試みる考えはあるか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

町道である公道の除雪作業を行う条件としては、道路交通法に基づく道路維持作業の許可だけではなくて、ある程度の人員を確保できていること及び傷害保険に加入してい

ること等の条件をクリアしなければならないということが必要であります。

また、緊急・災害時においても、除雪対応が求められるために、一般町民が除雪の協力者として作業に当たると。いわゆるその辺にいる方が「どれどれ、ちょっとやってやるわ」と。非常に合理的なようなのですが、何かあった際の責任体制というのがはっきりしないということですから、今のところ、そういったことでは考えておりません。

ただ、これからに向けては、いわゆるそういった方々にそういう条件をクリアしてもらって、そこそこに待機というか、いてもらい、どか雪のときとかといったときは、そういった方の応援を頼むというのもこれから考えられることであるというふうに思います。少し研究してみたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 最近ですと、業者も除雪の人手不足、また、苦情で離職者も出るそうです。身体的に気を遣い、負担もあると。そしてまた、業者も除雪の人材を育てなければ次につながらないということで、いろいろな問題があるようです。

除雪作業については、できる限り対応をしっかりしてもらい、作業に従事する方にけが・事故等がないように、町としても指示、指導に努め、考慮しながら、細心の注意を心がけて除雪作業に当たってもらいたいと思います。毎年、青森県内でも大きな事故等が発生していますので、よろしくお願いします。

次に、2の商工会についてお尋ねします。

町内の商工会の事業費として、会員数152名の七戸町天間林商工会に171万円、会員数263名の七戸町商工会に261万円、合計432万円の補助金を支出し、415名の会員となっている両商工会は、現在もちろん事業を展開している状況にあります。

町村においても2005年、旧七戸町と旧天間林村が合併して17年経過しています。また、近隣市町村においては、青森県商工会連合等の指導もあり、多少の問題も発生しながらも、まずまず順調に広域連携、あるいは合併に至っている状況にあるようです。当町の両商工会においては、まだ合併経緯には至っておりません。そこで伺います。

地方自治法第157条では、町長は公共的団体等の活動の総合調整等を図ることができるとされているが、両商工会の合併について町長はどのような考えか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

一つの町において、いわゆる商工業を推進する組織体が二つあるということは、やっぱりよろしくない。やはり力が分散するといいますか、一つになって商工業の振興に一丸となって進んでももらいたい、これは私も思っていることであります。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 思いは分かりました。

次に、仮に、合併を進めるとなった際、移転先等の様々な諸問題が発生すると思います。両商工会としてもきちんとした計画の下で取り組むのは当然であり、また、その際には、青森県商工会連合会の指導も受けながら実施すると思います。

そこで、町としてはどの範囲まで介入、指導、助言などの対応ができるのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

まず合併するとなると、今おっしゃったような、多くの調整、決めていかなければならない項目があります。名称をどうするのかと、それから事務所をどこに置くのか、どれを使うのか、どこに置くのかとか、どれを取ってもそう簡単ではないというふうに思いますが、我々町村合併も同じように、それ以上の調整をして、汗を流して、そしていわゆる合併にこぎ着けたわけです。

そして今、幸い天間林商工会についても、今の会長は、これに向けては非常に否定的ではないと。やっぱり一つにならないと駄目でしょうねということでもありますから、これから県内一つか二つのまだ合併しない商工会ですから、早く一緒になるようにいろいろ働きかけ、もちろんこれは当事者同士が決めることでありますけれども、そういうことで助言というのをしながら合併していただくように進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 両商工会、今415名が一生懸命厳しい状況に耐えながら頑張っておりますが、先の見えないコロナ禍の中にあります。町としても、また商工会を頼りにしている状況にあり、今後も協力体制の下で頑張っていくと思いますので、町としての御支援のほどもよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、3番向中野幸八君の質問を終わります。

通告第3号、10番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○10番（佐々木寿夫君） 私は、今議会において、四つの質問をいたします。

まず、昨今の経済情勢を鑑みると、物価の高騰が続き、原因は円安とかウクライナ問題とか言われますが、物価の高騰が続いて、町民の生活というのは非常に厳しくなっています。高齢者にとっては、年金の引下げが4月から行われるとか、後期高齢者の病院での支払いが2割になるとか、そういう町民の生活というものには厳しさを加えています。コロナ感染の拡大においても町民の生活に大きな影響をもたらしています。

そういう中で、町の行政でも町民の生活に対して幾らかでも生活を支える取組をするべきではないかと思っています。

そこで、一般質問の1に子供の医療費の高校生までの無料化の問題を取り上げました。そして、二つ目は介護保険料の問題も取り上げています。こういうふうな町民の生活を支えるための取組と同時に、一般質問の3、4は、町民の暮らしの生活の条件、一つは風力発電の問題、そして空き地の問題について取り上げました。

以上で、壇上からの発言とさせていただきます。

では、質問者席から質問いたします。

まず、子供の医療費について、我が町は他市町村に先駆けて乳幼児医療費の現物払い、中学生までの医療費の無料化、学校給食費無料化など、子育て支援に積極的に取り組んできました。さらに、町独自で小中学校の教員の採用など、子供に対して様々な取組をしています。

これは、他の市町村にも先駆けて取り組んでいる画期的な取組です。しかし、最近では東北町など、子供の医療費を高校まで無料化する自治体が出てきて、十和田市も高校生の入院費を無料にするなど、実施するようになっていきます。我が町でも子育て支援をさらに充実させるため、子供の医療費を高校生まで無料化する考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又勉君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

高校生までの医療費の無料化の実施は、県内では約半分と。上十三地域においては、9市町村のうち条件付ですが、4市町村となっているということでもあります。

今、議員おっしゃるとおり、中学生までの医療費であるとか給食であるとか、特に現物給付といったものも先駆けてやってきました。これも実はおっしゃるとおり、町民の生活を支えるということで、そういう面では、やっぱり一定の効果があっていると思いますが、それと同時に実は、目指したいのは、これによって出生率、いわゆる少子化に何とか歯止めをかけたいと。これからに向けて、子供をつくろうかといったものを増やしていきたいという思いがあるのですけれども、最初はよかったのです、いわゆる給食費なんかは画期的でありました。ところが、それによって出生数が増えるということではないのですよ。

今日の日経新聞ですけれども、新聞の方が2人いますけれども、出生数がどんと減っているということで、このままでいけば、日本の人口が1億人を切るというのはかなり早まるだろうと。人口が減るとするのは全ての面でマイナスになるということでもあります。

ですから、こういったことを踏まえると、現時点で高校生の無料化、町民を支える、それはそれで分かるのですけれども、これをして若干支えるのだけれども、将来に向けて本当に歯止めになるのかということ、これはやっぱり違うと。ですから、それは考えていません。

今後、子供への投資というのは、七戸町の未来への投資ということで、いろいろな政策があるのですけれども、全てに優先する最優先課題だというふうに思っています。い

いわゆる妊娠する期間から青年期まで、それぞれのいろいろな節目節目、ライフステージというのは子供にあるのですけれども、そこで現金給付と、それから現物給付といったものを組み合わせて、将来、大胆に投資をしていかなければならないと考えています。

これはあまりよそでやっていない、これからの大きい目標になるというふうに思っています。実際的には、今、こどもみらい課長のところでそれは取りまとめしているし、総合戦略を企画のほうでつくっていますが、その中にも組み込んでいます。単年度、子供1人生まれたら50万円やれ、100万円やれというお話もありました。やっぱりそういうものとは違って、一定の節目節目でやっていこうではないかということで、どこにもないようなそういう人口増の対策というのをとっていきたいと思っています。

総合戦略の中にありますけれども、これは今年度中に取りまとめをするということで、行政としても一気に何百万円、何千万円の投資ではなくて、節目節目でそういったものをやっていくということで、高校生の医療費とか何とか後追的な、生活を若干支えるのだけれども、あまり一気に効果の出ないようなものではなくて、発想を変えて少子化対策、いわゆる人口増対策を今後取っていきたいと思っています。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 子供への投資を最優先課題として総合戦略で取り組んでいくと。この取組の姿勢については、そのとおりだと思っています。

では、子供への投資を最優先課題で取り組む、それに高校生の医療費無料化が入るのか、入らないのか。これは、高校生まで医療費を無料化にしても出生率は変わらないのではないかとことを言っているわけですが、私は、出生率については、高校まで医療費無料化することは決して出生率の足を引っ張ることにはならないと思っています。

したがって、子供への投資を最優先課題として取り組む、それに高校生までの医療費無料化を実施することをきちんと盛り込んでいただきたいと要望しておきます。

二つ目の介護保険料についてです。

先ほども言いましたが、今年から年金が引き下げられ、後期高齢者の医療費の負担が2割に引き上げられるなど、高齢者の生活が厳しさを増しています。高齢者の負担を減らすような取組というのが必要です。そこで、介護保険料の問題を取り上げます。

最初に、介護保険特別会計の経営状態はどうなっているか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又勉君） 今の御質問にお答えする前に、非常に微妙な言い回しで、いわゆる高校生の医療費無料化をどこかで盛り込むよということではないのですよ。あるいは節目節目でそれも含まれていますよということですから、その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

介護保険特別会計の過去3年間の経営状況ですが、令和元年度が歳入総額で26億6,000万円、歳出総額が25億1,000万円、実質収支が1億5,400万円これが黒字ということです。それから、令和2年度が歳入が26億7,000万円、歳出が25億

8,000万円、いわゆる9,200万円の黒字ということです。それから、令和3年度が歳入が27億1,000万円、歳出が26億4,000万円、そして7,500万円の黒字ということです。

それから、介護給付費準備基金の年度末残高は、令和元年度が4,400万円、令和2年度が1億900万円、それから令和3年度が1億2,800万円ということになっております。ですから、経営状況というのは決して悪くはないということです。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 介護保険の特別会計がここ3年間は黒字になっていると。それから基金も令和3年度で1億2,800万円の黒字と。こういうことから、高齢者の負担軽減などが可能ではないかと考えられます。

そこで、二つ目の質問なのですが、現在は9段階の区分になっているのですが、1号保険者の介護保険料の区分を増やし、保険料を見直す考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

第1号被保険者の所得段階別保険料の設定に当たっては、当町は国が示している9段階に設定いたしております。そして保険料の見直しについて、来年度行われる介護保険運営協議会において、介護サービスの総費用や第1号被保険者数、それから介護給付費準備基金など、総合的に判断し、決定していきたいと考えています。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 来年度、総合的に判断して見直すということで、保険料は再来年からまた新しく変えられるわけですから、そのときには考えていただきたいと思います。

次に、（仮称）みちのく風力発電事業についてです。

風力発電の導入量で全国トップの青森県、そのお膝元の八甲田山系で、国内最大級の風力発電、（仮称）みちのく風力発電事業が計画されています。事業主は、ユーラスエナジーホールディングス、東京であります。計画によると、青森市や十和田市、平内町、七戸町など県内6市町村にまたがる山間部約1万7,300ヘクタールに高さ85メートルから120メートルの風車120から150基を建てる。出力は最大約60万キロワットで、一つの風力発電事業としては国内最大と。2030年4月の運転開始を見込んでいます。

七戸町もこの計画の中に入っているわけです。土地は国有地ですから七戸町には直接、国有地に建てるということですが、七戸町もこの計画に入っているのですね。

そこで質問の1、ユーラスエナジーホールディングス社から事前の説明はあったのか。○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

ユーラスエナジーホールディングスが計画している、みちのく風力発電事業の事業説

明については、令和3年9月16日から10月15日までを縦覧期間とした環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の縦覧の際に、担当課に事業概要の説明がありました。

また、今年10月には、国内事業第一部長以下5名が来庁されまして、当町を含む5市町村にまたがる広大な区域に、一般家庭の電力消費量約30万世帯分に相当する風車総数最大100基という説明がありました。議員は120基とおっしゃいましたが、この近辺でしょう。そして、今後の想定スケジュールなど、事業概要についての説明は受けております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 事業内容の説明などは受けているということですが、県も産業の活性化や雇用拡大を狙い、早くから風力の導入を推進してきました。2003年に国の構造改革特区の認定を得て、国有林の風力発電事業を視野にしたほか、2006年に策定したアクションプランでは「風力発電の導入推進の先導役を担う」と宣言、事業者の誘致や先端技術の開発支援に注力してきました。ところが今回、みちのく風力の計画をめぐっては、関係自治体から慎重論が相次ぐ事態となっています。

三村知事は、8月の定例記者会見で「再生可能エネルギーだったら何をやってもいいのではない」と不快感を表明、「資材運搬ルートの開発に伴って大規模な森林伐採がなされれば、地元の水資源や農林水産業そのものに影響しかねない」と懸念を示しました。陸奥湾に面し、町南部が計画地に含まれる平内町の船橋町長も「山と海はつながっている」と、町で盛んなホタテ養殖への打撃を警戒し、10月に入って計画に反対する立場を表明しました。

七戸町でも、町の西側がこの計画に入っており、坪川など上流の森林伐採が行われ、さらに町の水道事業にも昨年の大雨で影響が出ましたが、町に大きな影響が考えられません。景観や自然体系の影響など、たくさんの問題がみちのく風力発電には考えられます。

そこで、町はこの事業をどう考えているのか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

みちのく風力発電事業の計画は、県内に例を見ない大規模な山林開発が想定されております。八幡岳と訳が違ふと。あそこは道路もありますし、もともと草地でありました。ですから、改めて道路を造るとかといったものはなかったということでもあります。事業実施区域の周囲を流れる小坪川は、もちろん水系は小坪川だけではないのですけれども、それは小坪川、天間林地区の約8割に配水する重要な取水源であり、地域住民の生活や地域経済活動に欠くことのできない自然資源であります。昨年は大変な思いをいたしました。

そして町としては、大規模な森林伐採による水源涵養の低下、それから発電施設の整

備、作業道路整備に伴う自然環境への悪影響、いわゆる破壊につながるということで、当然作業道を造っていきますから、木を伐採し、山を切り開いていくということは、当然それを今度は豪雨の際、それを伝わって川になって、濁水というか土が流れてくるということで大変な影響があると。さらには、美しい自然といいますか、あの山脈、あそこに風車がどんだん建つということで、景観上もとんでもないということになります。

したがって、三村知事もそうでしょうし、町民にもいろいろな不安が広がっているということでありますから、この計画については、これは我々決めるものではないのですけれども、一応問われれば、私の立場としては明確に反対したいと思います。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 非常に自然破壊を、大きな影響を与えるみちのく風力発電、町長は問われれば反対したいということですから、やはりこの意思をはっきりと風力発電側にも伝え、この計画はやっぱり見直すべきだと思っています。

では、次に移ります。空き地管理についてです。

町には、たくさんの空き地があり、管理が行き届かないと景観上、防災上、衛生上のたくさんの問題が考えられます。そして、町民からもたくさんの声が寄せられています。

そこで、私もいろいろ対策を調べてみたのですが、空き地管理条例を制定して、そして空き地の管理者に指導を強めるという条例をつくっている市があるわけです。七戸町でも条例を制定して、指導を強める必要があると考えます。

そこで、空き地の雑草等の除去について条例を制定する考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

空き地の管理については、一般的に土地の所有者等が適正に行うことが大原則であります。現在、町では空き地の雑草等の除去について、適正管理に関する条例は制定しておりませんが、これからについて、周辺的生活環境の悪化、それからトラブルなどのおそれのある適切に管理がされていない空き地が増えてきた場合、増えてきつつあると思います。いわゆる空き家等の対策と合わせた条例の制定に取り組んでまいります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 空き家問題と空き地問題というのはつながっているわけですが、その条例を考えていきたいということですので、それは進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（瀬川左一君） これをもって、10番佐々木寿夫君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時17分

○議長（瀬川左一君） それでは休憩を取消し、会議を開きます。

通告第4号、11番田嶋輝雄君は、一問一答方式による一般質問です。

田嶋輝雄君の発言を許します。

○11番（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

先月の27日、私は、歴史的な七戸町の瞬間だったと思っております。その理由は、上北道路が全国でも例のない、八戸と青森を結ぶミッシングリンクであったと。その道路が完成したということであります。

私も20年前からそういった形の中で携わってきました。ここにいる町長もそうでしたけれども、当時は一生懸命要請しまして、そのときにやっと2,000万円の調査費が出ました。そのときには大臣の前で「万歳してもいいですか」と言ったら、「それは、ちょっと、やめてしろ」と、そんな思いもしたり、そしてまた、天間林道路というのは3工区であります。1工区は15年かかると言いました。そういたしますと、ざっと考えれば45年になるわけでございます。ということで、「えっ、これだと、その前に道路渡れねえな」と、そんな思いで爆笑したことを覚えております。当時の方でも通行できない方も何名かおります、本当に残念でありますけれども。そしてまた、それが17年で完成したということありますので、これもまた皆様方の御尽力の賜であると、そのように感謝しております。

私は、開通式に参加させていただきましたけれども、コロナということで皆さんが参加できなかったことは本当に個人的にも残念に思っております。しかし完成しましたので、これからは私たちの地域は農産物、基幹産業は農家でありますので、こういった意味では農産物の物流、あるいは観光、沿線における企業の誘致、あるいは救急医療の搬送の短縮、こういったインフラ整備において相乗効果をもたらすことを期待しているわけでございます。

そして、このコロナ禍の中で、10月5日から7日の3日間、議員研修をしてまいりました。ちょっと報告めいたこともありますけれども、そして関連した形の中で質問したいと思います。

まず、目的でありましたけれども、我が町におきまして、将来、新庁舎が建設予定されているわけでございます。そこで、参考にしたいという思いの中で、複合施設「イーストピアみやこ」宮古市本庁舎を見学させていただきました。宮古市本庁舎は、宮古駅に隣接し、市街地を拠点とした5階建てでありました。1階と2階のフロアにおいて併設された市民文化交流センター、保健センターなどがありまして、そこはオープンスペースになっておりまして、市民のにぎわいのある文化会活動を散見することができました。4階の防災対策本部室は、市民の安全・安心な暮らしを支え、災害に強い町の中心となる施設で、設置された各地域の状況を遠隔装置でもって災害現場をポイントに出して、モニター、テレビで映し、そして拡大して映像を確認しながら適切な防災や

災害時における対応、体制をとるということで、20億円くらいかかっていると聞いてびっくりしたところでもありますけれども、5階は議場でありました。我々は前と後ろという、行政と議員側となっておりますけれども、向こうは右と左に分かれた対面型でありました。自分たちも造るに当たっては「やはりみんなで協議したほうがいいよ」と、そんなアドバイスもいただいたところでございます。

二つ目といたしまして、二ツ森貝塚遺跡が世界文化遺産になったということで、私たちも運営や管理面において参考にしたいということで、えさし藤原の郷や釜石橋野鉄鉾山を視察してまいりました。

三つ目として、2011.3.11東日本大震災で甚大な被害を受け、10年たった今日の三陸リアス線に、宮古駅から鶴住居駅まで乗車し、沿線の復興状況や現地で最も甚大な災害を受けた鶴住居地区の復興状況等の視察をしました。中でも高台に建設された津波高海拔11メートルを印にしたモニュメントや沿岸の景観が変貌した防災のために建設された高さ10メートル以上あったのでしょうか。それと延長された防潮堤には、いかに高い津波が押し寄せてきたかを物語っていて、想像を絶するものがありました。

この3日間の視察研修を通して、中でも最も収穫があったものは、やはり命を守ることの大切さを教えてもらったところでございます。後は質問者席でしますけれども、防災に関連して2点ほど質問させていただきます。

当町においても、広域事業で2年に一度の消防訓練があるわけでございますけれども、それが9月28日に行われました。電気や水道等のインフララインの災害や車両事故、火災、さらには河川氾濫等を想定した訓練だったと思います。しかし、近年は想定外の激甚化した河川の氾濫、家屋の倒壊、犠牲者を伴った無残な災害をもたらしているのが現状であります。

当町でも昨年の9月、あるいは今年の8月初め当たり、日中にかけて大雨、長雨、河川の決壊、田畑ハウス等の冠水被害や土砂崩れ等の被害がありました。その影響も今日では長芋、ゴボウ等の腐敗、奇形などで出荷ができずに大変な減収となっているところでございます。

さらには、昨年、今年の初めにかけて2年続けた豪雪で、ハウス倒壊や除雪で大変な思いをしたことで、今日も昨日からの雪で一面真っ白でございます。こういったところで、冬到来を間近にして、町民も大変心配されていると思います。

町長は、これまで以上に防災体制を整備し、防災教育、知識等の普及を力強く図っていくということを宣言しておりましたので、大いに期待したいと思います。また、町民の皆様方も防災に対し関心のない人はいないと思います。しかしながら、突然の災害では対応できない、しかねると思います。そこで質問に入るわけです。

一つ目の自主防災組織について2点ほど質問いたします。

当初予算、補正予算を計上しておりますが、自主防災組織の設立状況や補助金の支援状況についてと、また、設立団体においての経緯と苦慮された点を聞いておりましたら

お聞かせ願います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又勉君） 田嶋議員の御質問にお答えいたします。

現在、町の自主防災組織は、今年度新たに結成された2町内会を合わせ、七戸地区は計4町内会に結成されております。また、町では今年度より自主防災組織に係る運営補助金と資機材整備補助金を新設し、活動支援を行っております。申請状況については、11月末現在で1団体に資機材整備費補助金を交付しており、防災備品の整備に活用されているところであります。

今回、町からの呼びかけをきっかけに結成された団体の一つ、新町町内会の経緯等を紹介いたしますと、新町町内会は、大雨被害を受けやすい浸水常習地帯で、平成2年の大雨等で被災経験があること、また土砂災害、警戒区域に指定されていることなどから、当初より防災意識が非常に高い町内会でありました。自主防災組織の立ち上げに際しては、町内会組織自体が高齢化しており、組織を率いていく人材が不足していること、また地区防災計画立案や会則の策定に当たって、意見の集約に時間を要したことなどに大変苦慮したと伺っております。今年度の新町町内会の自主防災活動としては、町内における高齢者、独り暮らし世帯のマップの作成を行うなど、避難誘導を迅速に行える準備等を進めているということであります。

○議長（瀬川左一君） 11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） 二つ目の自主防災組織において町民に対して趣旨説明が必要と考えるが、その取組についてということでお尋ねいたします。

近年は、いつ想定外の災害が来るか分からない、それだけに防災に対する意識、関心度の高さは、町民の皆様と共通していると思います。先ほどの答弁において感じたことは、過去に被害があったり、また災害地域と指定されている地域が組織づくりに率先して取り組んだようでありますけれども、私はそういった意味では大前進だと思っております。

苦慮された点があったように、誰が先頭に立って、どのようにまとめていったらいいのか、知識不足も相まってちゅうちょするなど、一概に言えないかもしれないけれども、消極的な要因になっていると私は思っております。

そこで、組織をつくる上での継続的な環境づくりの実施に向けて、サポートする上でまず趣旨説明をし、普及啓発に努めるべきだと私は思っております。そこで、2番目の取組についてをお伺いいたします。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

町民に対する趣旨の説明というのが必要ではないかという御質問の趣旨だと思いますが、地域ぐるみで防災力の向上を図るということは、町全体の防災を考える上でぜひとも必要であり、安全で住みやすい地域づくりを進める視点からも、自主防災組織の結成

は大変重要であると考えます。

このことから、町として各町内会・常会等に向け、ホームページや広報等により、自主防災組織の結成に向けた呼びかけをさらに強化していくとともに、町内会・常会等で会合がある際は積極的に出向き、結成に向けた情報発信、サポートを行うなど、地域と連携した迅速かつ円滑な災害対応を目指していきたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 11番議員。

○11番（田嶋輝雄君） ただいま町長の説明の中で、今後、積極的に取り組んでいきたいということでありますので、また期間内で注視してまいりたいと思っております。

私は、全域で自主防災組織がすぐにできるとは思っておりませんが、組織ができることで少なくとも地域の実情を共有し合いながら、地域とできる救助、要支援者の避難誘導など、自主防災組織の活動は、被害を軽減するといったものにつながるという重要な役割を果たすのではないかなと考えておりますので、これからもしっかりとした説明の中で防災組織をつくっていただきたい、そう要請したいと思います。

次に、2番目に入ります。

防災教育活動の考え方・取組について。

1、災害から命を守る大切さは、子供のときからの教育が必要と考えるが、防災教育の現在の取組と今後の計画はということで伺います。

私たちは議員研修視察において、子供の頃からの防災教育がいかに大事かということをお教えいただきました。1,000人以上の尊い犠牲者が出て、釜石鵜住居地区で、釜石東中学校の生徒たちによる「高台に逃げろ」と、その合い言葉により、近くの鵜住居小学校児童や地域住民などの総勢600人が高台に逃げて津波から逃れたそうです。

三陸地方には「いのちてんでんこ」という言い伝えがあるそうです。自分の命は自分で守れということだそうですけれども。そこには日頃の防災教育、命の教育への取組があったからだそうです。いたずらに災害をおそれるのではなく、自然災害に対する理解を深め、知識や能力を向上させたいと考え、授業内容も子供の発達段階に応じたカリキュラムを工夫し、実践的な防災教育の積み重ねが自らの判断で避難し、周囲の人たちに避難を促す結果となったそうです。

青森県では、令和3年8月、防災危機管理課において学校の授業で活用できる防災教育活動支援ツール「あおもりおまもりノート」なる、最新版でありますけれども、冊子を作成し、ホームページからダウンロードし、学校で子供の発達段階に合わせ、活用できるようにしてあるそうです。

当町の学校において、どのような防災教育に取り組んでいるのかお尋ねします。また、地域と学校とが一体となった防災教育が必要と考えますが、今後、教育委員会ではどのように取り組んでいくか、お尋ねいたします。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 田嶋議員の御質問にお答えいたします。

学校における防災教育については、小中学校の各学習指導要領に沿って行われており、社会や理科などの教科科目の中で災害や防災への理解を深める学習が行われています。

一例を挙げますと、小学校４年生社会科の中で、火事や地震・台風などの災害発生時に、自分の地域の暮らしを守るためにはどのような取組が必要であるか、消防や警察・地域が災害や防災に対し、どのような役割を担うのかなどについて学習しています。

また、天間林小学校や七戸小学校では、県が作成した防災教育支援ツール「あおりおまもりノート」を活用した授業に取り組んでいます。

次に、学校と地域が連携した防災教育の実施については、学校の主導によるものは難しいものと考えますが、中部上北総合防災訓練等の会場を学校に設定するなど、学校と地域が一体となった防災教育に取り組むことは可能であると考えております。

○議長（瀬川左一君） １１番議員。

○１１番（田嶋輝雄君） 活用したのは天間林小学校、七戸小学校ということであります。それぞれちょっと温度差があるかなと、そんな思いもしておりますけれども、いずれにしてもそれぞれ社会科だったり理科だったりという形の中でやっているということでありまして、私は、命あつての物種と。これは格言にあるように、もったもった県で作成した防災活動というものは、たしか教育者も交えてという内容になっていると思いますので、もったもった学校教育に取り入れてほしいなと感じているところでございます。

そしてまた、みんなですべて考えるということ、そして意見を出し合うと。そして学校で学ぶというのが大きなことで、特に最近では自殺問題、あるいは平気で人を殺す、あるいは殺傷すると。そういった問題が新聞等でにぎわっておりますので、やはりいかに子供のときに段階的に教育していくことが大事かなと、視点を変えれば、私はそう思います。そういった中で、できるだけ教育段階に応じて、いかに大事かということを、何度も言いますが、その影響が大人になることによって、さらに心優しく、そして穏やかな形の中で成長していただければなと、そんな思いの中で教育委員会の皆さんに問い合わせたところでございます。

今後の実施に向けて、力強く要請するとともに、また注視してまいりたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、１１番田嶋輝雄君の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、１２月５日の本会議は、午前１０時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これをもって散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 11時41分